

# 宇野弘蔵の段階論の方法における歴史と現在

— 典型・中心，自由主義の観点から —

岩田佳久

## はじめに

宇野弘蔵はマルクスの『資本論』を原理論として整理し、現状分析は、資本主義の歴史的な発展段階論を踏まえて行われるべき、という経済学体系の方法を確立した。その方法は段階論の存在が特徴で、資本主義の発展段階は、生成期としての重商主義段階、確立期としての自由主義段階、爛熟期としての帝国主義段階に区分され、それぞれの段階での支配的な資本蓄積様式として商人資本、産業資本、金融資本が規定された。さらにそれぞれの段階では羊毛工業、綿工業、重工業という生産力の在り方が重視され、唯物史観とも整合的だった。この方法は『資本論』の内容で直接に現状分析をする方法に比べ、資本主義の歴史的变化の把握に優れていた。しかしこの段階論は第一次大戦で終了しており、その後の資本主義をいかにとらえるのかが問題として残された。宇野は1971年出版の『経済政策論 改訂版』で、その時点までの状況、つまり社会主義経済圏の限定的な地域内での確立や、金融資本の利害に基づく政策とは言えない管理通貨制によるインフレ政策の登場を踏まえ、第一次大戦後は新たな段階ではなく、「社会主義に対する資本主義として、いいかえれば世界経済論としての現状分析の対象をなす」（宇野 [1971] 267頁）とした。その後、宇野の方法を引き継ぐ議論の多くでは、第一次大戦までの宇野の段階論構成をそのままに、その後を「社会主義に対する資本主義」として、現代資本主義を福祉国家として延長する方法が採られた。しかし1980年代ころからの新自由主義政策への転換で福祉国家の変化が進み、従来の方法は再延長や見直しが求められ、「グローバル資本主義」論、「福祉国家解体」「新自由主義」論などが提唱された。

以上の経緯を踏まえ本稿では、宇野の段階論の方法の再検討と、宇野以降の段階論再構成の試みを検討する。とはいえ、論ずべき領域は多岐にわたるので、以下の2点を中心に検討する。

第一に、宇野の段階論で用いられる「典型」や「指導的な先進国」という用語<sup>1)</sup>が、少なくとも先進資本主義諸国の共通の性格という点で世界経済の同質性を示すのか、それとも「中心国」「覇権国」のように特別な国が異質な要素から成る世界経済を編成するという意味なのか、という問題である。前者であれば「一国資本主義論」、つまり一国ごとに資本主義

の特性が分析可能という立場になじみやすくなる。しかし、後者であれば一国の資本主義の特徴は、異質な他の諸国との構造的な相互関係、あるいは世界的に統一的な景気循環の運動を通じた相互関係によって、規定されると考えられ、「世界資本主義論<sup>2)</sup>」になじみやすくなる。

第二に、「自由主義」の再検討である。宇野によれば19世紀半ばのイギリスに典型的な自由主義の政策は、「重商主義の政策を廃止するという消極的なものにすぎない」（宇野[1971] 109頁）とされ、資本の運動に影響を与えるような政策を除去すれば自由になる、という理解がある。その前提は、この時代における資本主義の純粹化と自立化の傾向であり、この傾向は原理論の成立する客観的な根拠となるため、宇野の理論体系にとっては欠かせない。しかし、資本主義が政治権力から自立化するという理論的な要請としての「自由主義」と、段階論の基礎となる歴史的事実としての「自由主義」とは必ずしも同じとは限らない。というのは、宇野が取り上げる自由主義は自由貿易としての自由放任主義にほぼ絞られるが、Free Tradeには「自由貿易」と「営業の自由」の2つの意味がある<sup>3)</sup>。「営業の自由」は、国内において旧来の独占を排除して各経済主体の実質的な営業の自由を保障するために政治権力が介入する「反独占型自由主義」であり、宇野の想定する自由主義とは異なる。

たとえばイギリスでは、ブルジョア革命までは、中世以来のギルド的な独占、王権に付与された独占、場合によっては市場で自発的に生じる独占などが存在しており、これらを除去するのが「営業の自由」の要求だった。ブルジョア革命後の後期重商主義では、「営業の自由」としての経済的自由主義を実現するために、商人や生産者による市場独占の解体のための反独占政策と、労働供給の独占としての労働者の団結を禁止する政策が強力に進められた<sup>4)</sup>。この「営業の自由」は、「自由放任」のような形式的な「営業の自由一般」ではなく、「独占する自由」を、政治権力をも用いて抑圧し、実質的な「営業の自由」を実現させようとするものだった。これがブルジョア革命の推進力でもあり、帰結でもあった。

このように個々の経済主体の実質的な自由を維持し、競争的な市場をもたらしするために政治権力が介入するという「自由主義」は、ブルジョア革命期に限らない。現代の新自由主義でも、従来の福祉国家が独占する領域や、大資本あるいは業界団体が独占、あるいは労働組合が独占する領域に、競争的な市場を導入するための規制やルールがつくられる<sup>5)</sup>。たとえば「発送電分離」は独占の生じる送電への規制によって、送電と切り離れた発電への競争の市場の導入となる。このように新自由主義の政策は、規制緩和や政府の役割の後退とは同一視できず、後期重商主義期の「営業の自由」と同様に、市場を自由競争にするために政治的介入が必要となる場合がある。そのため、自由主義における「放任型自由主義」と「反独占型自由主義」を区別して段階論を再検討する必要がある。

以下ではこれらの2点を念頭に、まずA節では、マルクスの『資本論』と宇野の段階論の方法を検討し、続いてB節では宇野の段階論の中身を再検討する。さらにC節では、宇

野以降の段階論再構成の試みを実証研究と原理論研究の2つの分野から検討する。

## A. 宇野段階論の方法

### A.1 マルクスの考え方

マルクスは19世紀イギリスの資本主義の発展が普遍的な傾向だと考えていた。たとえば『資本論』初版の序言では「産業のより発展した国は、発展の遅れた国にたいして、ほかならぬその国自身の未来の姿を示している」(Marx [1867] S.14)として、ドイツもイギリスと同じようになる、と述べている。つまり世界経済は資本主義化して同質化する、ということである。

しかし他方で、中心部の資本主義の発展が、周辺部との異質性を拡大するという叙述もみられる。「大工業の諸国における絶え間のない『過剰化』は促成的な移住と外国の植民地化とを促進し、それらの諸外国は、たとえばオーストラリアが羊毛生産地に転化したように母国の原料生産地に転化する。機械経営の主要立地に照応する新しい国際的分業が作り出され、それが、地球の一部を、工業を主とする生産地である他の部分のために、農業を主とする生産地に転化させる」(ibid., S.475)

また、『資本論』第1巻第24章第7節「資本主義的蓄積の歴史的傾向」では、資本主義の歴史的変化が説かれている。そこには「資本主義的生産そのものの内在的諸法則によって」諸資本の集中と資本独占によって資本主義が崩壊するかのような論述もあり、資本の原始的蓄積から資本主義の崩壊までの資本主義の発生・発展・没落についても述べている。

マルクス以降、ヒルファディングやレーニンらが、19世紀末からの資本主義の変化について、『資本論』に依拠して「金融資本」や「帝国主義」といった特徴づけをした。

### A.2 宇野による段階論の方法

#### A.2.1 段階論の必要性

宇野はマルクスの『資本論』と、レーニンの『帝国主義論』との関連を模索する中で、『資本論』を原理として体系づけ、『帝国主義論』を、重商主義や自由主義と並ぶ段階論の基本規定とする方法で整理した(宇野 [1971] 序3頁)。

『経済学方法論』で段階論の方法を論じた個所では、以下のように主張する。

経済学が純粋な資本主義社会の想定によってその原理を体系的に確立できるのは、商品経済が国家などからも独立して社会的再生産過程を全面的に把握するからだが、それは実際の歴史の中に具体的な傾向として存在する(宇野 [1962] 44頁)。ただ、完全に純粋な資本主義社会は存在しえないが、原始的蓄積を経た後の19世紀半ばのイギリスでは、資本主義が自立化と純粋化の傾向を見せていた。しかしその後、19世紀末に「農業その他の産業にお

ける小生産者の分解は、もはや徹底的には行われなく」(同 47 頁) なり、資本主義の純粋化傾向の阻害、つまり不純化が説かれる。こうして 19 世紀半ばのイギリスの純粋化傾向を前提にした原理論と、資本主義の歴史的变化を対象とする段階論との区別が必要となる。

## A. 2. 2 段階論の方法

資本主義の段階的变化は、世界全体が均一な資本主義として変化するのではなく、「一国における資本主義の発生、発展の過程は、具体的には必ず国際的に商品経済の発展の程度を異にする国に対する関係を展開しつつ、展開される」(同 45 頁) さらに「いずれもその時期を典型的に代表し、後進諸国にその指導的影響を及ぼす先進国の資本主義としてあらわれた」(同 45 頁) とし、複数の国の関係に注意する。しかし、「典型的に代表」と「後進諸国にその指導的影響」の意味が分かりづらい。「典型的に代表」は他国との共通性を意味するが、「指導的」は他の国の模範ということで「典型的」と同じ意味か、あるいは、指導的な地位の国は他の諸国を支配して被支配に適した形に変化させるという意味かは不明である。

段階論を具体的に論じた『経済政策論』では、「発展段階を世界史的に代表する国々において、あるいはそういう国を中心とする国際関係として解明されなければならない」(宇野 [1971] 32) とあるが、この文章の「あるいは」の前後が同じ意味か、異なる意味か不明である。しかし、同書の別の記述「資本主義の発生期には 17, 8 世紀のイギリスの経済政策が、当時の他の諸国と同様の政策を持って争いつつ」「18 世紀末に始まる産業革命によってイギリスに資本主義を確立して…(中略)…新たな時期を展開し、他の資本主義的に後進の諸国もまたこれに追随することになり、さらにまた 19 世紀末のドイツ資本主義の発展とそれに伴う新たな政策の出現は、他の諸国の資本主義の発展に影響するとともに、それらの国々も同様の政策を採用せざるを得なくなる」(同 25-26 頁) では、各国が同様の政策をとるという意味で典型国の方法となる<sup>6)</sup>。しかし他方で、「そういう国を中心とする国際関係」を強く読めば、段階論の課題は中心国による世界経済編成と読める。

また、宇野は『経済学方法論』でマルクスと同様に資本主義の発生・発展・没落についても言及している。資本主義の純化傾向の阻害として「一定の段階では末期的な諸現象を呈することになる。それは正に資本主義の発生・発展・没落の過程をなすのであるが、しかし段階論は、直ちにこの資本主義の発生・発展・没落の過程そのものを具体的に示すものではない。事実、資本主義は、世界資本主義として発生し、発展し、没落するものといってよいのであるが、それは一体としてかかる歴史的過程を示すものではなく、特定の国が指導的地位にあって、資本主義の世界史的発展を示すにすぎない。他の諸国もこれに影響されて資本主義化する」(宇野 [1962] 同 50 頁) とあるように、資本主義の発生・発展・没落といった歴史的变化は、各段階の世界資本主義において指導的な国の世界史的な意義のある部分を取り出してその段階の特徴として論述される。各段階での指導的あるいは典型的な国は交代する

こともあり、段階論は世界史的に論じられる。

### A. 2.3 段階論の性質

宇野は、段階論は原理論のような理論的体系ではなく、「ややウェーバーの理想型に類似したものが認められる」（宇野 [1971] 38 頁）という。ただし、ウェーバーとは異なり、宇野のいう理想型は、資本主義の歴史的発展段階に応じて支配的地位を占める資本の利害によって規定され、任意に選択できるものではない（同 26 頁）。

さらに「段階論の規定は、不完全ながらも行われる現状分析を前提とし、そのなかから一定の時代的特徴を抽出し、それによってその時代の支配的な、代表的な資本形態を型として確定する」（宇野 [1967] 179-180 頁）と説明されることもある。この記述によれば、段階論では多数の歴史的事実を前提にして、その時代の発展段階に適したものを選択して典型的な像がつけられる。

次節では、段階論の具体的な記述において、宇野がどのようにして「時代的特徴を抽出」し、段階的规定を与えているかを検討する。

表 1 宇野『経済政策論』目次の構成（宇野 [1971] 目次より）

	重商主義	自由主義	帝国主義
歴史的特徴づけ	発生期	成長期	爛熟期
支配的な資本の蓄積様式と産業の特徴	・商人資本としてのイギリス羊毛工業	産業資本としてのイギリス綿工業	金融資本の諸相 ・重工業を中心とする独占的組織 ・イギリスにおける海外投資 ・アメリカにおけるトラスト運動
経済政策	・特許制度 ・航海条例 ・貿易政策 ・穀物条例	・イギリスにおける自由貿易運動 ・イギリスにおける自由貿易の完成と国際自由貿易運動 ・アメリカ合衆国における保護関税運動 ・自由貿易と保護関税	・関税政策（保護関税と特惠関税）とダンピング ・植民地領有と資本輸出

## B. 宇野段階の内容について；重商主義・自由主義・帝国主義

『経済政策論』は1936年に上巻のみが出版された後しばらく中断し、すべての内容を含んだ版が1954年に出版され、その後、改訂版が1971年に出版された。1954年以降の現行の『経済政策論』の目次では表1のように構成される。

### B.1 重商主義

ここでの基本問題は、プロレタリアートの大量創出という資本の原始的蓄積が、国家の強力な政策介入と、商人資本によって編成された羊毛工業によっていかに進められるか、である。

商人資本は一般に安く買って高く売る  $W-G-W'$  という転売の形で利潤を得るが、商品経済の拡大は従来の社会の基本的生産関係に分解作用を与えることもある（宇野 [1971] 43-44 頁）。重商主義段階の特徴として宇野は商人資本が生産過程に浸透する能力を重視する。「15世紀以来の世界市場の発展」で「封建的な中世紀的制限のもとに生産過程に参加することのできなかつた商人は、この転換点において中世紀的束縛の弛緩するに従って漸次に生産をも支配することになった」（同 44 頁）というように、社会的生産に対して外在的にとどまるのではなく、従来の社会への分解作用を通じて、生産を組織するようになるタイプの商人資本が重視され、「結局、いわゆる資本の原始的蓄積を商人資本によって促進する手段として役立った」（同 69 頁）とされるが、原始的蓄積についてマルクス『資本論』と宇野『経済政策論』には違いがある。

マルクスでは、原始的蓄積はフランドルの羊毛マニュファクチュアの繁栄によってイギリスで牧羊エンクロージャーが始まり、農民の土地から分離が強調される（Marx [1867] S.746）。他方、宇野は「経済的には商人資本、政治的には絶対王制ないし近世初期の統一国家が極めて重要な役割を演じ、重要な生産手段としての土地と直接的に結合されていた農民が土地を失うことを一般的前提として、農業と工業との商品経済的分離過程を通して労働力の商品化を国民的に一般化してゆく過程」（宇野 [1971] 42 頁）と述べ、エンクロージャーを前提としながらも、重商主義期の特徴とする政治権力の役割と羊毛工業の影響を強調する。政治権力の役割の強調<sup>7)</sup>は、その廃棄として自由主義段階の純化傾向を浮かび上がらせ、羊毛工業による農業と工業との分離の強調<sup>8)</sup>は、この時代の商人資本による問屋制家内工業が原理論の想定する賃労働と資本の関係とは異なる、ということが強調されることになり、対照的に産業革命で労働力が実質的に商品化される自由主義段階の純化傾向が浮かび上がることになる。

典型国か中心国か、という点では、「資本主義の発生期は17、8世紀のイギリスの経済政策が、当時の他の諸国と同様の政策をもって争いつつ」（同 25 頁）とあるように、オランダ

に対して後進的で、フランスなどの同様の政策をとっていた諸国の間でイギリスがその典型だったとすれば、典型国規定と考えるのが自然である<sup>9)</sup>。イギリスの後期重商主義は、初めは、国際的な貿易と金融の中心国のオランダに対抗するもので、オランダの後退の後には、イギリスと同様の政策をとるフランスへの対抗だった（同 65-66）。重商主義段階の方法は中心国ではなく、典型国といえる。

次に「自由主義」について。宇野は重商主義について、個別的に独占を付与する前期と、一般的に国民的独占を付与する後期に分け（同 60,61,64 頁）、1651 年と 1660 年の航海条例を「初期の個別の特許制度から一歩進んで国民的独占を実現しようとした」（同 64 頁）という歴史的意義を確認する。航海条例に代表される後期重商主義は外国貿易に対する制限であり、その除去が自由主義段階の特徴となる。

しかし、ここで宇野の「自由主義」には再検討の必要がある。というのは、国内で個別の独占に反対する「自由主義」はすでに前期重商主義末期から始まり、後期重商主義への転換の原動力でもあったからである。『経済政策論』でも、製塩業の特許の廃止（同 62 頁）、海外貿易でのいくつかの貿易会社の独占の廃止（同 63 頁）、徒弟法の廃止（109-110 頁）が書かれている。しかし、宇野の「自由主義」は対外的な自由貿易に限られているので、国内の経済的自由が積極的には位置づかない。

ところが、1936 年の『経済政策論・上巻』には、イギリス国内での独占的特許（工業と貿易）とそれへの反対といった対立構造が、現行の『経済政策論』よりも詳しく書かれている（宇野 [1936] 309, 317, 318 頁など）。『上巻』よりも現行版は圧縮<sup>10)</sup>されているため、『上巻』が詳しいのは当然でもあるが、両者の構成を対比すると表 2 のようになる。

『上巻』では見出しのない前書きの部分が全体の半分を占める。その内容は前期重商主義、後期重商主義、羊毛工業に関する貿易政策という順で、「重商主義の経済政策」の内容をほぼすべて含む。自由貿易をめぐる論争として以下の記述もある。「1604 年議会に提出された

表 2 重商主義の経済政策について『経済政策論』現行版と『経済政策論・上巻』との比較

『経済政策論』現行版（1954 年以降）	『経済政策論・上巻』（1936 年）
（見出しなし・前書き）	（見出しなし・前書き）
特許制度	a 産業に対する独占特許の一例 — 製塩業
航海条例	b マーチャント・アドヴェンチュアラーズ
貿易政策	c 航海条例
穀物条例	d 東インド会社
（見出しなし・まとめ）	e 穀物条例
	f 奴隷貿易
	（見出しなし・まとめ）

『自由貿易に関する報告書』は国内のクロージャの立場によってマーチャント・アドヴェンチュアラーズの特権を批評し、一般に商業自由の立場をとって、マーチャント・アドヴェンチュアラーズ、ロシア会社、レヴァント会社等の独占権を非難するものであったが、その主張は即ちこの世紀の後半以後において始めて実現せられた」（同 309 頁）。引用文中の報告書は Instructions Touching the Bill for Free Trade であり、外国貿易の権利をめぐる国内経済主体における「商業自由」、つまり「営業の自由 Free trade」としての「自由主義」を論じている。この記述に相当する現行版の宇野 [1971] の 62-63 頁では「商業自由」とまでは書かれていない。

次に、各項目の内容を説明すると、

◆現行版の「貿易政策」：毛織物業の原料となる羊毛の輸出禁止や、羊毛製品の輸出促進が書かれている。これに相当する内容は『上巻』では前書きでより詳しく述べられている（宇野 [1936] 310-316 頁）。

◆『上巻』「a 産業に対する独占特許の一例 — 製塩業」：製塩業で一つの会社に独占特許が付与され、塩の輸入が禁止され価格が高騰したため、独占への非難が高まり、長期議会で廃止されたことが書かれている。これも事実上、国内における独占商人に対する反独占の経済的自由主義が進んだことを意味する。この内容は現行版では「特許制度」の中の注（宇野 [1971] 62 頁）になった。

◆『上巻』「b マーチャント・アドヴェンチュアラーズ」：羊毛製品の欧州大陸への輸出を独占していた商人の団体の記述で、現行版では「特許制度」の一部になった。

◆「航海条例」：2つの版の内容はほぼ同じだが、『上巻』にあった長い注がかなり削除された。

◆『上巻』「d 東インド会社」：この会社の活動は転売の形の商人資本には有益だが、国内産業には不利な影響をもたらす。そのため、国内羊毛工業保護のために東インド貿易に反対する立場と、東インド貿易参入のために独占に反対する立場の2つの議論<sup>11)</sup>が書かれている。この内容は現行版では「特許制度」の中の注に圧縮されている（宇野 [1971] 63-64 頁）。

◆「穀物条例」：2つの版の内容はほぼ同じだが、『上巻』にあった多数の注が現行版では本文に組み込まれて本文自体は長くなっている。

◆『上巻』「f 奴隷貿易」：奴隷貿易はたんにその商人の利害だけでなく、奴隷輸出地のアフリカと奴隷輸入地の西インドでともにイギリス商品の販路を形成した（宇野 [1936] 329 頁）と評価されている。現行版では、まとめのところで、奴隷取引が国策的に推進されたのは商人資本の利害だから、という記述のみが残る（宇野 [1971] 69 頁）。

『上巻』から現行版への変化は、紙幅の圧縮のためだけかもしれないし、見出しとしては消えた「a 産業に対する独占特許」、「b マーチャント・アドヴェンチュアラーズ」、「d 東インド会社」の内容は、圧縮されつつも現行版に残っている。しかし、消えた見出しの内容は

独占と反独占との対立が強い領域だった。営業の自由が焦点となる個所で見出しが消えたり、内容が圧縮されたりした一方で、航海条例、貿易政策、穀物条例という、後にその廃止が自由貿易としての自由主義の特徴となるものが見出しとして存続あるいは新設された。

以上から、宇野は『上巻』では「不完全ながらも行われる現状分析」を比較的そのまま叙述して、営業の自由をめぐる前期重商主義と後期重商主義との違いの記述も比較的多くあったが、1954年以降の版では、「不完全ながらも行われる現状分析を前提とし、そのなかから一定の時代的特徴を摘出し」、後期重商主義と自由主義との違いが鮮明になるように、経済政策について対外貿易政策を中心にしたと考えられる。

## B.2 自由主義

ここでの基本問題は、現実の資本主義が、原理論の想定する資本主義に近づき、自立化することで、重商主義の経済政策が除去され、自由貿易が国際的に拡大していくことである<sup>12)</sup>。

産業革命を経て産業資本による社会的再生産の編成を確立し、剰余労働の搾取によって資本の蓄積が可能になる。そうなる前に必要とされてきた「様々な政治的な、強力な政策を不必要とする」(宇野 [1971] 同 71 頁) さらに「むしろかかる政策は自らのよって立つ私有財産制度の基本的原理に反するものであり、それに対する大なる負担として排除すべきものとする、新たな社会関係を確立」(同 71 頁) し、「いわゆる自由と平等を基礎とする法治国としての政治形態を要請するものであり、いわゆる市民社会を歴史的に一社会として実現する」(同 71-72 頁)。そして「自由主義は資本主義の本来の形態として理解せられる」(同 73 頁) が、この「自由と平等なるもの」は抽象的なイデオロギーではなく、「資本主義の発生期においてしばしば強力的手段をもって促進せられてきた、直接の生産者と生産手段との分離を前提とし、労働力自身を商品化することによって確保せられるのであって、その上での自由と平等」(同 72 頁) であり、さらに「市民社会の自由と平等は実質的にはむしろ資本の自由、資本の平等」(同頁) と指摘し、自由主義が産業資本の利害であり資本主義にとって本来的なイデオロギー、としている。

宇野の自由主義段階論は比較的、容易に見えるが、いくつかの問題がある。

まず、典型国か中心国か、という問題である。イギリスが国際自由貿易運動の推進者であり、他国も自由貿易を採用したという点では、この時代に諸国で共通する自由貿易を典型的に進めた国としてイギリスは典型国となる。しかし、宇野『経済政策論』の「第三章 自由主義の経済政策」の中にある4つの節のうち、最初の2つはイギリスを起点とする国際自由貿易だが、残りの2つは保護関税の評価の問題である。ここでは宇野の主張には必ずしも両立しない、次の2つの点がある。

第1点は、まず、この時代のドイツやアメリカの保護関税は一見、国際自由貿易と矛盾・

対立するように見えるかもしれないが、後発資本主義国の保護関税は育成関税として期間と範囲で限定され、自由貿易が可能になるまでの過渡的なものと認識されていたので、矛盾・対立はない(同 145,149 頁)、という主張である。そうであれば後進国でもイギリスと同様に産業資本が発達することが前提にされる。つまりイギリスは他の諸国と同様の性質を持つ典型国となる。

第 2 点は、後進国の自由貿易の推進根拠は産業資本ではなく、資本とは言えない要素を多分に持つ農業者の利害だ、という主張である。たとえばアメリカについて 19 世紀「46 年から 60 年までは保護関税国アメリカの自由貿易時代といってもよい。もちろん、それはイギリスのそれとは異なった意義をもっていた。むしろ南部諸州の農産物輸出の利害関係におかれた後進国としての自由貿易である」(同 140 頁)という記述がある。また、『経済政策論・上巻』の該当箇所では「勿論それはイギリスのそれとは非常に異なった意義を示している。ここでは一般に南部諸州の農産物輸出の生産者によってこの傾向が指導されていた。言い換えれば奴隷制度に基礎を置いた自由主義」(宇野 [1936] 441 頁)とされている。ここではイギリスのように産業資本は発達しない、という後進諸国の特徴が自由貿易の推進根拠となる。また、「19 世紀 60 年代までの資本主義の発展は、…(中略)…イギリスを『世界の工場』とし、他の欧州大陸諸国ならびにアメリカを多かれ少なかれいわゆる農業国とする、イギリスを中心とした発展であった」(宇野 [1971] 149 頁)という断定もある。この点は、マルクスが、“イギリスの産業発展が後進国を農業国化する”と述べたことと整合的である。

つまり、イギリスが「典型」となって他の諸国も産業資本を発達させて世界が同質化するのではなく、イギリスが異質な諸国を指導して自由貿易という形で世界市場を統合したというという意味でイギリスは中心国になる。

以上の 2 点からまとめると、自由主義段階論において、イギリスの典型性を産業資本の発達に置くと、他国は自由貿易を制限しながら、イギリスと同様の産業資本を保護・育成したことになり、イギリスの中心性を国際自由貿易の拡大に置くと、他の諸国は自国の産業資本の利害を抑制しながら、イギリスに指導された国際自由貿易を推進したことになる<sup>13)</sup>。宇野の議論の中心は後者の自由貿易の拡大にあるが、上述のように産業資本の発達あるいは育成も含めた論述になっている。しかし産業資本の育成に力を入れると、19 世紀の後発資本主義国の産業育成が、イギリス重商主義の産業育成と重なる。つまり、イギリスの後期重商主義期に実施された羊毛産業保護のためのインド綿製品の輸入禁止(1700 年から)は、実際には綿工業を保護・育成する効果があった。イギリス綿工業は重商主義的保護政策で成長した、と言い切ってしまうと、19 世紀自由主義期のドイツやアメリカの保護関税は、18 世紀イギリスの後期重商主義の経済政策と同じ、といえる。しかしそうすると、19 世紀に、一国ごとに自由主義と後期重商主義が併存し、宇野の方法である世界史的発展段階と矛盾する。そのせいか宇野は、重商主義と自由主義を切断し、イギリスへの綿製品の輸入禁止につ

いては、羊毛工業だけ見てその効果の乏しさを強調し、綿工業への効果を評価しなかった(宇野 [1971] 67 頁)。方法としては、各段階内において次の段階への移行の論理を排除することで、各段階内での産業・蓄積様式・政策の統一的な説明を可能にする、という方法といえる。

次に、「自由主義」の意味である。上述のように、中世的な独占や王権が付与した独占特許などを解体する「自由主義」つまり「営業の自由 Free Trade」の実現には政治権力の介入が必要だった。しかし、産業革命以降の自由主義段階の時代のイギリスでは、「営業の自由」のための介入も廃止されていく。この意味での「自由主義」は「自由放任主義」であり、「独占の自由」も放任するものだった。具体的には、泡沫会社禁止法 (Bubble Act, 1720) の廃止から株式会社容認への方向転換、徒弟法廃止、団結禁止法の廃止、先買い・買占め (Forestalling, Re-grating) の容認などである<sup>14)</sup>。

対外貿易における Free Trade 自由貿易と、国内における Free Trade 営業の自由の区別についてマルクスは 1848 年 2 月の「自由貿易問題についての演説」の末尾で次のように論じている。「保護貿易制度は、ある国に大産業を興すため、つまり、その国を世界市場に依存させるための一つ的手段にすぎない。そして世界市場に依存するようになるとすぐに、多かれ少なかれ Freihandel に依存するようになる。その上さらに、保護貿易制度はその国の中で自由競争を発展させる。… (中略) …保護関税は彼ら (※ドイツのブルジョアジー引用者) にとって、封建制度や絶対主義国家権力に対する武器である。それは彼らにとって、自分たちの力を結集し、その国自身の中に Freihandel を実現するための一つの手段なのである」(Marx [1848] S. 457)

この文章で初めの Freihandel は「自由貿易」だが、二つ目の Freihandel は事実上「営業の自由」(ドイツ語では一般に Gewerbefreiheit) の意味になる。つまりマルクスは、資本主義の生成期には、対外的保護と国内的自由、産業資本の確立後は、対外的自由と国内的自由、としている。

こうした市場の独占と自由をめぐる「営業の自由」の歴史的展開を岡田 [1987] にそくしてまとめると表 3 のようになる<sup>15)</sup>。

「第 1 類型」では、ブルジョア革命によって、前期重商主義の王権が付与した初期独占を

表 3 国内市場における経済的自由主義のさまざまなタイプ (岡田 [1987] 31-34 頁)

	商人・資本など	労働者	特徴と時代
第 1 類型	独占禁止	団結禁止	ブルジョア革命後の個人主義
第 2 類型	独占放任	団結放任	自由放任主義
第 3 類型	独占禁止	団結保障	(当時の) 現代
第 4 類型	独占保障	団結禁止	戦前の日本

廃棄、ギルド（あるいはカンパニー）による同業組合的結合による私的独占を禁止、さらに労働者の団結を禁止（同 180 頁）し、営業の自由を実質的に実現しようとする<sup>16)</sup>。

「第 2 類型」に至る 19 世紀の「自由放任主義」への転換の論理について、岡田は、アダム・スミスやマカロックの議論を紹介している。それによれば、まず、独占放任の理由として、商人は常に独占を狙うものだが、新規参入によって、独占が困難になっていること、次に、団結した労働者が過度に賃金を上昇させようとしても、団結に加わっていない労働者が引き寄せられるため、賃金の不当な上昇は起きないこと、を挙げる（同 99-100 頁）。こうした論拠は、資本の蓄積様式に基づく宇野の段階論からみると、新規参入を容易にする産業資本の発達である。また、自由放任の原則の下で特定の部門で固定資本が巨大化すればその部門で独占が生じる。

次に岡田の「第 3 類型」では独占が規制されるとともに、資本側が労働者に対して一方的に有利になれば、市場における労働力の適切な販売を維持するために、労働者の団結の放任よりも進んだ「団結保障」となる。「第 3 類型」は、1871 年のイギリスの労働組合法による労働組合の法的な承認や、1890 年からのアメリカでのシャーマン法による反独占政策から始まる（同 28-29, 32 頁）。岡田は、放任型自由主義からの転換を推進した「自由主義」を「新しい自由主義 New Liberalism」<sup>17)</sup>、アメリカの「革新主義 Progressivism」<sup>18)</sup> の流れとして説いている（同 33 頁）。ただし、「第 3 類型」は第一次大戦前には萌芽的に過ぎず、世界的に広がるのは第二次大戦後だろう。

「第 4 類型」は、後発資本主義国の特殊な亜種で、第二次大戦後は「第 3 類型」に移る（同 33-34 頁）。

### B.3 帝国主義

ここでの基本問題は、固定資本の巨大化と資本の原始的蓄積の不徹底によって、資本主義の純化傾向が阻害され、原理論の想定とは異なってくることである。これらは宇野の原理論と密接に関係する。

固定資本の巨大化と株式会社が「爛熟」とされる理由は、第一に、固定資本の巨大化で移動が困難になれば価格機構や利潤率の均等化などで原理論の想定とは異なる事態が生じるからである。第二に、宇野の原理論では「株式資本」は、利潤が得られるのに利子で満足するのは不合理、ということになり、原理論では理念としては想定されるが、存在できないものとされる。そのため、原理論では想定できない固定資本の巨大化と株式会社が特徴となる帝国主義段階は「爛熟期」となる。ただし、最近の原理論では、減価償却積立金や蓄積資金など長期的に遊休する資金から株式資本を説くことが可能になっており<sup>19)</sup>、株式会社については爛熟という規定は当てはまらない。

宇野によれば、金融資本は「資本家の再生産過程を基礎としながらある程度それと遊離し

た形でこれを支配する」(宇野 [1971] 191 頁)のものであり、「証券を基礎とする資本、形式的に言えば証券業資本主義」(宇野 [1963] 10 頁)と説明される。もちろんそれだけでは空虚な抽象であり、産業と銀行との関係が基礎をなすドイツを典型とするタイプ、海外投資を基礎とするのはイギリスを典型とするタイプ、となる(同10-11頁)。つまり形式を成立させる実物的根拠として、固定資本の巨大化した重化学工業や、海外での開発投資などが存在する。以前の純化傾向を阻害するのは巨大な固定資本に基づく組織的独占なのでドイツが積極的な典型となるが、イギリスも海外投資のようなレントナー化した金融資本とされる。典型が2つあることについて宇野は「ほかの国々はいろいろなニュアンスをもつが、この2つに代表される傾向によって金融資本的になる。ドイツ的な傾向が主になるものもあれば、イギリス的傾向の主になるものもある。日本の場合なんか、ドイツ的なものと、イギリス的なものが両方入ってきているように思う」(同11頁)と述べる。これは典型国の方法である。

ただ、宇野にも2つの典型国の相互関係を述べた部分もある。植民地と勢力圏におけるイギリス側での防衛と、ドイツ側での組織的な進出によって戦争へと至る、という説明(宇野 [1971] 257 頁)である。これは「発展段階を世界史的に代表する国々において、あるいはそういう国を中心とする国際関係として解明されなければならない」の「あるいは」以降の部分に相当する。しかし、中心国の方法は見られない<sup>20)</sup>。

自由主義については、宇野は「自由主義」を自由貿易からみるので、帝国主義段階では関税の引上げや植民地の領有によって自由主義は反転、となる。

国内の「営業の自由」からみると、組織的独占の下では、独占体の構成員の間では市場での機会主義的な行動を相互に抑制し、非構成員は独占体によって市場における行動を統制される。これは放任型自由主義の継続だが、「営業の自由」は阻害される。実質的な「営業の自由」の保証には反独占型自由主義が必要であり、これを岡田は「第3類型」(表3)とする。だが、この「第3類型」は、第一次大戦前には萌芽的にしか存在せず、本格的には1930年代の大不況と第二次大戦後となる。次節では、第一次大戦以降について、宇野の段階論の方法を引き継ぐ論者の議論を検討する。

## C. 再検討の試みの検討

### C.1 実証研究からの再検討

宇野の「社会主義に対する資本主義」という観点からは、第一次大戦後を福祉国家としてとらえるのが最も整合的である。第一次大戦後の国家の政策が直接的な資本の利害による規定から離れ、さらに福祉国家を狭義の社会保障だけでなく、完全雇用を目指すような各種の政策を含めた「広義の福祉国家」という概念<sup>21)</sup>にすれば、上部構造としての国家の性質が、発展段階の最も明瞭な指標になるので、支配的な資本など段階論の理論問題は棚上げされて

も福祉国家論として現状分析が可能だった。

しかし、1980年代ころからの新自由主義的な政策によって、福祉国家の後退ともいわれる事態が進み、福祉国家論とともに段階論も新たな対応が迫られる。福祉国家は継続しているという議論もあるが、宇野の流れをくむ議論の主流は「グローバル資本主義」論が多く、他に「福祉国家解体」「新自由主義」論がある。その中でも、さまざまな議論はあるが、本稿では現在までにまとまった体系を示している次の3つの説を取り上げる。宇野段階論を延長させ、福祉国家から「グローバル資本主義」への変化を説く延長法としての柴垣和夫の説、次にイギリス中心史観とアメリカ中心史観を2列化する馬場宏二の説、さらに福祉国家とその解体を軸に段階の区分を大幅に変更する加藤榮一の説である。

### C. 1. 1 延長法：柴垣説

柴垣は、宇野の段階論の組み換えをも検討したが、組み換えには批判的になったという(柴垣 [2008] 11 頁)。なぜなら、第一次大戦以降の資本主義は「社会主義に対する資本主義」であり、第一次大戦前のような資本の利害に基づく政策や制度とは根本的に異なるからである(同 11-12 頁)。また、社会主義経済圏が資本主義の外部に存在しなくなったとしても、資本主義内部に資本主義への批判勢力として存在する限り、「社会主義に対抗する資本主義」という概念は成立し続ける(柴垣 [2006] 8 頁)とする。

第一次大戦以降の現代資本主義の経済的本質としては、管理通貨制の下での政府による裁量的経済運営がある程度可能になったことであり、また社会的・政治的特徴は、労働者階級の労資同権化と大衆民主主義であり、さらに国際体制の特徴はパックス・アメリカナとする。これが典型的に実現したのは1950-60年代の福祉国家であり、それが限界に達して80年代以降、新自由主義とグローバリゼーションの時代になったとする(同 8 頁)。

延長法では宇野の段階論の枠組みが不変なので、現代の支配的資本も金融資本となる。ただし柴垣説では、金融資本には複数のタイプがあり時代ごとに「タテ」に局面変化したとして、経営者支配企業(第1局面)、金融コングロマリット(第2局面)、超国籍(グローバル)企業(第3局面)を挙げる(柴垣 [2010] 195 頁)。この第1局面は「社会主義の『脅威』が大きかった」としている(同 196 頁)ので、第1局面はロシア革命以降となる。そうするとこの金融資本のタイプの3つの局面変化と、段階内の3つの局面変化(古典的帝国主義・福祉国家・グローバル資本主義)とは対応しない。

以上を図式化すると表4のようになる。図式化は物事を単純化しすぎる面もあるが、長い文章で埋もれて曖昧化されたものを、明確に議論の対象として引き出すことが目的である。

「グローバル資本主義」は、金融のグローバリゼーションと産業のグローバリゼーションからなる。金融グローバリゼーションとは、為替や金利、金融資産の動向などのグローバルなレベルでの違いを前提に、資本の金融的な活動がグローバルな規模で行われることである。

表 4 延長法（柴垣説）での段階区分

ロシア革命  
↓

		古典的資本主義		現代資本主義	
段階		重商主義	自由主義	金融資本を支配的資本とする時期	
局面		古典的帝国主義期		福祉国家資本主義	グローバル資本主義
				社会主義に対抗する資本主義	第1次「反動期」
金融資本のタイプの変化の局面				経営者支配企業	金融コングロマリット
				超国籍（グローバル）企業	

柴垣 [2008] 12-13 頁, 柴垣 [2010] 195-196 参照。

産業グローバリゼーションは生産工程を分割して、新たにグローバル経済に組み入れられた地域の無限に近い労働力を前提に、最も効率の良い形でグローバルに編成することである（柴垣 [2014] 38-39 頁）。

段階論の方法として検討すると、まず、「グローバル資本主義」は、福祉国家の時代に存在した国内外のさまざまな規制を越えて、資本が自由に活動することであり、資本にとって規制がなくなるという意味で放任型自由主義になる。

ところでグローバルに自由に活動する「グローバル資本主義」とは、世界各国の異質性を前提にして、生産や販売、金融などを最も効率よい形で地理的に配置することが特徴になる。したがって、世界が本当にグローバル化し、言語や労働力移動などでの障壁もなくなれば、一国資本主義と同じになり「グローバル資本主義」という意味がなくなる。こうして「グローバル資本主義」は世界経済が異質な要素から構成されることを前提している。ここでもし「ドル体制」というように、アメリカが他国とは異なる「覇権国」としての特徴を強調すれば、中心国の方法になる。しかし、柴垣説では、企業活動のグローバルな編成を最も行っているのがアメリカだとしても、他の諸国も同様のことを行っていると想定されているようなので、アメリカを典型とする典型国の方法と考えた方が適切だろう。

一般にこうした延長法は、延長の基礎が曖昧に拡張しやすい。段階論の方法としては、金融資本の多数のタイプが段階あるいは局面とどのように対応するのか、またその対応の必然性について検討する必要がある。また段階と局面の違いについて、その段階の生成・確立（発展）・変質であれば一つの段階を3つの局面に分割することも可能だろうが、段階とは無関係に局面が自立的に変化すれば段階の意味が問われる。次の馬場説は、延長法における局面を段階に格上げする。

### C. 1.2 2系列化：馬場説

宇野に対する馬場の批判は、第一にロシア革命の過大評価、第二に戦間期の評価や第一次大戦後の政策展開の評価の不十分さ、第三にドイツの過大評価とアメリカの過小評価で、第三の批判には「社会政策」の軽視も含まれる（馬場 [1995] 22 頁）。

これらの批判に基づき、最終的に馬場は明確に「新三段階」を提示した（馬場 [2009] 2 頁）。この「新三段階」は宇野の「大段階論」における広義の帝国主義段階に含まれるので「小段階論」とされる（同 2 頁）。

馬場によれば、宇野の大段階論はイギリスが中心で、馬場の新三段階（小段階）はアメリカが中心になる。アメリカ中心の時代は、アメリカを拠点とする資本主義の発展とロシア革命を代表とする社会主義との対抗があり、ロシア革命とソ連の崩壊がそれぞれ段階を区分する。その内容を図式化すると表5のようになる。

「イギリス中心史観」での段階区分は、重商主義・自由主義・帝国主義の3つで、「アメリカ中心史観」では古典的帝国主義・大衆資本主義・グローバル資本主義の3つである。馬場はさらに、従来の宇野の原理論をイギリスモデルとし、それとは異なる「アメリカモデルの原理論」の提案もしている（馬場 [2005] 389 頁）。つまり「イギリス中心史観」と「アメリカ中心史観」とは発展段階として2列化しているだけでなく、原理論レベルでも2列化する。

「アメリカモデルの原理論」の特徴は、「地代論中にある土地商品化論と、これに対応する

表5 2系列化（馬場説）での段階区分

宇野の大段階	重商主義	自由主義	帝国主義	広義の帝国主義段階	
ボックス・ブリタニカ	成立	全盛	弛緩		
				ロシア革命                  ソ連崩壊 ↓    ↓	
新三段階（小段階）			古典的帝国主義段階	大衆資本主義段階	グローバル資本主義段階
アメリカ覇権国化過程			生産力的基軸国への台頭	資本主義圏内での覇権国化	単独覇権国化
基軸産業			鉄鋼業	大衆的耐久消費財産業	IT産業
生産関係を代表する支配的資本形態			狭義の金融資本	経営者資本主義	株価資本主義
経済政策			社会政策の始まり	福祉政策と成長政策の併存	市場原理再徹底、アメリカ的商慣習の国際的普及

利子論中の資本商品化論は変わらざるを得ない」(同 391 頁) というように、土地や金融資産とその価格変動を組み込むことである。「資産価格は、地代や配当の利子還元を基準にするだけだから、労働による価値規制が擬制的間接的になる。売買差益のみを狙った投機が価格を規定する」(同 392 頁) として金融資産や土地の投機的価格変動と、それがさらに一般商品の価値関係にも影響を与えることを述べている。しかし、それは示唆でしかなく、それ以上の説明はない。

ただし、「イギリスモデルの原理論」とされるかつての宇野の原理論では、株式のような金融資産は理念としてしか説けないので、そうした金融資産を含めるのが「アメリカモデルの原理論」の特徴となる。しかし、近年の原理論は、上述のように、そうした金融資産の存在はもちろん、その価格変動による影響も論じている<sup>22)</sup>。したがって、「アメリカモデルの原理論」があるとすれば、原理論の中で、資本市場が発達・未発達の 2 つのタイプの区別となる。

段階論の方法としては、「イギリス中心史観」(パックス・ブリタニカ) や「アメリカ中心史観」(アメリカ覇権国化) は、経済的・政治的支配を含む中心国の方法にも見える。しかし、イギリスあるいはアメリカ「中心史観」が原理論でも異なるとすれば、両国がそれぞれの時代の資本主義の典型となり、典型国の方法といえる。この方法を徹底すれば、論理的には原理論のレベルでの資本主義の多型性の存在となる。

### C. 1.3 福祉国家とその解体：加藤説

加藤榮一の説の特徴は、1980 年ころからの「福祉国家解体」説だが、これは福祉国家の単なる後退ではなく、それ以前に拡大していた福祉国家の領域に市場的論理が導入され、単なる福祉国家とも単なる自由な市場ともいえないものになる、ということである。

加藤による段階区分の変更は以下のようなになる<sup>23)</sup>。

まず、重商主義段階を、自由主義段階の準備過程として、事実上、自由主義段階の初期に組み込む。その理由は第一に宇野段階論の「重商主義段階」の支配的資本である商人資本は、生産過程を部分的に掌握するが、その掌握が進めば商人資本ではなくなるという過渡的な存在だからである。第二に、宇野段階論では産業革命期は自由主義段階に含まれているが、産業革命期自体は従来の手工業の基礎が克服されていないので自由主義段階とは言えない、からである。ただ、これらの議論は形式的で、重商主義段階に立ち入った説明は乏しい。

それよりも重要な変更は、第一次大戦で切断しないことである。その理由は帝国主義段階を特徴づける独占体の形成や、景気循環の変容、帝国主義的対外政策、社会政策という労働者政策、旧中間層保護政策は、第二次大戦後の高度成長期に全面的に確立するので、第一次大戦前の帝国主義段階にはまだ萌芽的だったと考える方が適切だからである。従来宇野段階論に基づく研究は、第一次大戦前の帝国主義段階の社会改革をその後の発展と切り離し孤

立的に考察していたので、萌芽的にとどまっていた第一次大戦前の社会改革を過小評価したり、逆に事実と反して過大評価したりした、と厳しく批判する（加藤 [2006] 144, 245 頁）。

加藤自身による段階区分と特徴づけは表6のように図式化される。

また、「前期」と「中期」の対比は加藤 [2006] 246 頁にあり、少し圧縮すると表7のようになる。ただし「後期」の特徴付けはない。

「中期」は「前期」の純粋化傾向の後に現れるが、「中期」は「不純」というわけでもない。加藤によれば、従来の私的な領域に公的な部分が関与し、「いわば『公』と『私』の中間領域が異常に膨張」（同 126 頁）する。また、「多軸的産業構造の発展による市場の外延的かつ内包的拡大が、生活の根底にまで商品経済を浸透せしめ、生活様式を大きく変えるとともに、教会、隣保、家族などの旧来の社会的結合を弛緩させた。…（中略）…このような社会関係と生活様式における変化は、国家の介入を通ずる階級関係の〈政治化〉と生活の〈組織化〉、一言でいえば〈福祉国家化〉を要請する」（同 147 頁）「資本主義はいまや福祉国家的公共政策を通じて人間の再生産にも直接間接に関与せざるをえなくなってきたのである。そしてこのような生活の社会化が、耐久消費財の発達や外食産業の隆盛による家事労働の縮減によっていちだんと加速されたことはいままでもない。家族に残されたわずかな機能の一つである団欒も、外食や準外食やテレビなど企業によってつくられた商品を媒介しなければ成り立たなくなっており、『社会』が家庭の奥深くまで侵入し、家族関係さえも商品経済化し、重化学工業市場の内生的拡大要因になった」（同 261 頁）とも説明される。

以上を解釈すれば、純化傾向の「前期」では、旧来の共同体を暗黙の前提に資本主義が拡大したが、「中期」には意識的に設計された組織が旧来の共同体に代わって労働者階級の生活過程を支えて労働力の商品化を維持するとともに、生活過程に耐久消費財のような新たな商品市場を拡大する。そのため「中期」は不純というよりも、福祉国家も含めた組織的な介入で、以前には難しかった領域に資本の活動が拡大した、といえる。

表6 加藤説での段階区分（加藤 [2006] 241 頁を改変）

段階区分	前期資本主義				中期資本主義				後期資本主義
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・純粋資本主義化傾向</li> <li>・自由主義国家化</li> <li>・ボックス・ブリタニカ</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織資本主義化傾向</li> <li>・福祉国家化</li> <li>・ボックス・アメリカーナ</li> </ul>				
段階内の区分	萌芽期	構造形成期	発展期	解体期	萌芽期	構造形成期	発展期	解体期	萌芽期
	重商主義段階	産業革命期	自由主義段階	大不況期	帝国主義段階	大戦・戦間期	高度成長期	スタグフレーション期	構造調整期
始まり		1770 年代初	1820 年代初	1870 年代半	1890 年代半	第1次大戦初	第2次大戦末	1970 年代半	1980 年代初

表 7 加藤説での「前期資本主義」と「中期資本主義」との対比（加藤 [2006] 245-247 頁を改変）

		前期資本主義	中期資本主義	後期資本主義
		純粋資本主義化傾向	組織資本主義化傾向	?
①	産業構造	綿工業、石炭中心の直線的産業連関	鉄鋼と石炭を基礎にした重化学工業の多軸的産業連関	?
②	産業組織	個人企業・パートナーシップ企業による自由競争	大きな株式会社や業界団体による市場の組織化	?
③	労使関係	個別契約に基づく自律的な資本・賃労働関係、単純労働化による資本の支配の確立	国家の労働政策に基づく団体主義的な労使関係、生産工程ではフォーディズムによる資本の労働支配体制	?
④	統治機構	制限選挙による有産階級の独裁	普通選挙による大衆的民主主義、コーポラティズム、行財政の中央集権化	?
⑤	国家の役割	市場経済の枠組み整備のみの「小さな政府」	管理通貨制や財政や統制・行政指導による経済の誘導、福祉国家による生活の社会化、「大きな政府」	?
⑥	社会通念	経済的自由主義、社会主義のマルクス主義化による現実的影響力の減退	資本主義の自己改造としての福祉国家理念、介入主義的経済思想	?
⑦	世界システム	工業国イギリスを中心とした自由貿易に「安上がりな」一元的世界市場支配	農工ともに高生産力のアメリカが社会主義に対抗しつつ資源支配と市場組織化を図る「高くつく」二元的な世界市場支配	?

残された問題は、「後期」には表7のような体系的な特徴づけがないことである。ただ、「後期」の特徴づけの手がかりはある。それは「プライヴァイタイゼーション」と「支援国家 enabling state」であり、これらの概念を総括し、福祉国家に対抗するイデオロギーとして新自由主義<sup>24)</sup>である（同 162, 315 頁）。

プライヴァイタイゼーションは単なる私企業化ではない<sup>25)</sup>。「ある限度」を超えて拡大した公共部門が政治的な統制だけでは十分に制御できなくなったため、一定の政治的制御を残しながらもプライヴァイタイゼーションによって公共部門を市場化して市場の制御の下にも置くことである（同 193 頁）。したがって、プライヴァイタイズされた公企業は「純粋私企業でもなければ純粋市場でもなく、市場と国家の間に拡がる不透明な領域の拡大」（同 193-194 頁）となる。プライヴァイタイゼーションは公企業だけでなく、年金や国家の社会サービスにも広がる（同 194 頁）。ただし、この加藤の説明は 1989 年に書かれた論文なので、最近の実例をみると、たとえば「準市場」がプライヴァイタイゼーションに相当するだろう。

福祉サービスの場合では、福祉の受給者に購買力を付与し、福祉サービスを商品として販売する複数の供給者が市場で競争する。福祉商品の購入と販売との関係では「市場」だが、政府による非市場的な行為である再分配によって福祉受給者に購買力を付与する点と、福祉サービス販売者への規制の点で「準」となる<sup>26)</sup>。

つまり加藤説でのプライベートイゼーションは、公的な領域に私的利害を追求する主体を配置して市場を創出するもので、従来の福祉国家の理念の解体である。しかし、福祉国家の拡大を前提とし、拡大した福祉国家の領域を市場さらには資本によって運営するという意味では、福祉国家の後退ではなく、福祉国家の限度を超えた拡大ゆえの変質となる。

次に「支援国家」については、その用語を考案したネイル・ギルバートの引用や検討にとどまっている。加藤の段階論から考えれば、資本主義的市場で労働力が販売できていない人に対して、「中期」では福祉国家が「労働力の脱商品化」的に対処していたのに対して、支援国家では、そうした人々が労働市場に参入できるように支援することが国家の役割ということになる。

加藤は「後期」の他の特徴として、「福祉国家の解体と資本主義精神の復活」（加藤[2006]第9章二）で、社会主義体制の崩壊とイデオロギーの転換、グローバリゼーションによって社会保障や労資同権化がより低いレベルに合わせられるようになったこと、次いで福祉国家の解体の例として、「welfare から workfare」と「公的年金の民営化」などを挙げている。これらを解釈すると、社会保障や労資同権化の水準の切り下げは組織化の解体であり、workfare は支援国家化、公的年金の民営化はプライベートイゼーションの例となる。

「後期」内での区分はないので補って考えると、まず一般的に、1970年代末からの「小さな政府」の試みが新自由主義の始まりといわれる。その後は、単なる政府の縮小ではなく、上記の加藤のいうようなプライベートイゼーションや支援国家といった、政府による市場化の積極的な推進もある。こうした動きについて、1980年代から始まる新自由主義は「粗野な新自由主義」にすぎず、1990年代以降の「成熟した新自由主義」と区別すべきという見解もある<sup>27)</sup>。そうであれば、過剰に拡大した組織と公的部門を暴力的に解体しようとした1980年代が「萌芽期」、それ以降、市場化<sup>28)</sup>を促進する政府の役割が再定義されていくのが「構造形成期」「発展期」とも考えられるが、本稿では断定はできない。

段階論の方法として典型か、中心かということでは、組織化の拡大とその解体が先進資本主義国に共通という意味で、加藤説は典型国の方法になる。典型国はおそらく、「前期」ではイギリス、「中期」ではドイツまたはアメリカ、「後期」ではアメリカ、となるだろう。

自由主義の観点からは、加藤説のプライベートイゼーションは、福祉国家の領域における政府の独占に対する「営業の自由 Free Trade」として、反独占型自由主義の性格もある。なお、1980年代以降のグローバリゼーションには、「自由貿易 Free Trade」としての放任型自由主義の面もある。ただし、グローバリゼーションはある程度は放任型自由主義で進め

られても、加藤がいうように、社会保障や労資関係など各国の国内制度の変更の他、独占禁止・競争法の国際的な調和など多数の国際間ルールの制定の必要があり、反独占型自由主義も不可欠になる。

### C.2 実証研究からの試みのまとめ

宇野段階論の方法では、自由主義期の純化傾向が原理論と段階論をともに支えている。この方法を引き継ぐと、表8のように右に伸びていく。

しかし、歴史が進むにつれて、自由主義段階では支えられなくなる。原理論はもちろん、帝国主義段階を最終とする段階論もさえも、はるか彼方に置き去りにされたまま現状分析が無限に拡大する。

馬場の方法は、イギリス中心の資本主義の3つの発展段階論をさらに伸ばすのではなく、表9のように新たにアメリカ中心の3つの発展段階を設定し、さらにアメリカ中心の原理論を新しく作るというものだった。ただし、アメリカ中心の原理論は提出されなかった。

加藤説では福祉国家の形成・解体が重点的に論じられるので、表10のように基準が右にずれる。

表8 延長法による段階論の発展

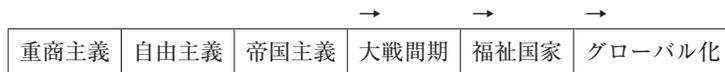


表9 2系列化による段階論の発展

イギリス 中心史観	段階論	重商主義	自由主義	帝国主義	
	原理論	イギリスモデルの原理論			
アメリカ 中心史観	段階論			古典的帝国主義段階	大衆資本主義段階
	原理論			アメリカモデルの原理論	

表10 福祉国家を中心とする段階論

純粹資本主義	組織資本主義化傾向	
自由主義化傾向	福祉国家化	
前期資本主義	中期資本主義	後期資本主義

▲

ただし、「中期」は原理論の基準になるわけではないし、「後期」も資本主義の終わりを意味するわけではない。また、「前期」が純粋化だからといって、「中期」が「不純化」で、「後期」が「純粋化」とも言えない。

純粋化した市場だけでは資本主義の拡大に限界があり、福祉国家をはじめとした組織化が、巨大な固定資本導入や耐久消費財生産など新たな資本主義の発達を促進したのが「中期」である。過剰に拡大した福祉国家をはじめとした組織にプライベートイゼーションによって私的所有と市場による制御を取り入れていくのが「後期」になる。加藤説では、福祉国家による資本主義経済の組織化の試みと、その変質が段階論の時期区分の基準になっており、宇野のように原理論が純化と不純化の傾向を通じて段階区分を規定するわけではない。

こうして、宇野以降、時代が進むにつれて、資本主義の発展段階における原理論の基準性は後景化する傾向にあった。しかし、段階論の方法の再検討は実証研究だけではない。次に原論研究者からの方法を述べる。

### C.3 原理論から再検討

宇野は19世紀のイギリス資本主義の純粋化傾向を前提に原理論を構成するが、山口重克は、それでは19世紀イギリスの特殊性を原理論から排除できないとし、「原理論の世界は思惟による理論的構成物」（山口 [2006] 101 頁）、また、「純粋資本主義論措定の理由は、現実の資本主義が不純かつ多様であり、しかもやがていつか純粋に向かって収斂し、一様化するというようなものでもないということと、他面で、現在においても純粋化の圧力は日々いたるところで作用しているということだけで十分」（同 100 頁）、つまり純粋化は論理的な問題であって純粋化が歴史的に存在したかどうかは関係ない、とする。山口は、純粋資本主義の措定において歴史的な純化傾向を前提としないという点で段階論と原理論との連関を切断した。これは宇野の純粋資本主義とは異なる「新純粋資本主義」といえる（小幡 [2015] 3 頁）。

その一方で、山口は、原理論には論理だけでは単一の型に収斂しないところがあると指摘した。そうした非収斂性に対しては、宇野の方法では、19世紀イギリスの現実への参照が単一性を保証する。だが、山口は、多様化しそうなところは「ブラックボックス」とし、原理論ではその部分はごく消極的に伏せて仮の想定を置き、過度に複雑にならないようにしていると考えた。たとえば、一般的等価物あるいは貨幣が単一とは限らないこと、流通過程の不確定性ゆえの行動の多様性、利潤率計算上の期間の長短の問題、労働者の価値観や技能などが列挙されている（山口 [2006] 39-54 頁）。こうしたブラックボックスは現実経済の分析においては、原理論の仮の想定とは異なるものが追加・補足されて、歴史的あるいは地域的に特徴をもつ多様な資本主義の類型論ができる（同 55-56 頁）。

山口の方法を用いれば、或る特定の時期と地域の資本主義について、ブラックボックス一

一つ一つについて検討する必要があるそうだが、山口はブラックボックスに入るものとして非市場経済的な利害に基づく行動を強調し、類型論の論点を「人間と自然」「生産力の具体的水準」「国家のかかわり方」とする(同 55-58 頁)。しかし、それ以上の方法や現実分析は多くは行われていないようである。

その後、小幡道昭は山口のブラックボックス論をくみ取り、ブラックボックスとされる個所を論理的に再検討した。ブラックボックスの中には、非市場経済的な利害に基づく行動のように原理論内部の論理展開に変化をもたらさないようなものと、貨幣が金属貨幣か中央銀行の発行する貨幣かというようにそのブラックボックスに何をもち込むかで原理論内部の論理展開が大きく異なるものとを区別した。後者を「規定的ブラックボックス」あるいは「開口部」とし、これが資本主義経済の変容や多型性の契機になるとし、この方法を「変容論的アプローチ」とよんだ(小幡 [2012] 92-100 頁)。

原理論における「開口部」は江原 [2017] によると、小幡 [2009] に限れば、貨幣・資本・労働組織・賃金制度・絶対地代・恒久的土地改良・銀行間組織・債券市場・株式市場・景気循環の 10 か所になる(江原 [2017] 39 頁注 8)。たとえば、貨幣では金属貨幣のような物品貨幣か、中央銀行券のような信用貨幣か(小幡 [2009] 47 頁)、資本では個人資本家か結合資本か(同 304-305 頁)といった分岐である。そうすると、10 箇所の開口部で多数の組み合わせが生じ、変容論的アプローチには膨大な課題が残るという指摘もある(江原 [2017] 39 頁注 8 など)。だが、小幡説では、外的諸条件の「イデオロギー的な統合」が「開口部相互の間に働く制約関係」として作用し、多数の組み合わせにはならないようである<sup>29)</sup>。イデオロギーということでは、19 世紀の自由主義、第二次大戦後の管理・統制・組織化の思想、1980 年代以降の新たな自由主義が考えられる。開口部については、自由主義には金貨幣かつ個人資本家、20 世紀半ばには中央銀行の信用貨幣かつ結合資本、と考えられるが、すべての開口部が特定の時代的に一方的に分岐するとは考えにくいところもある。

また福祉国家との関係では、社会的関係を通じた生活物資のやり取りを含む労働者階級の生活過程の在り方の変化も重要になるが、小幡 [2009] では「資本主義のもとでも、この生活過程について、特定の標準形を想定することはできない。オープンにしておくほかない」(同 173 頁)として開口部になっていない。しかし、加藤説でみたように、労働者階級の生活過程で福祉国家の関与する領域の拡大や、あるいは家事代行サービスのような資本の作用の拡大などの歴史的变化がある。小幡 [2009] でも「資本は消費の世界においても、合目的的活動の分離を加速させ、これまで非労働の世界で営まれてきた、育児・保育、医療・介護、教育・研究、社交・娯楽などの領域を分解しながら、そこに深く浸透している」(同 105 頁)として、資本主義の歴史的变化を視野に入れているようにも見える。これは資本主義の一般的变化であって、段階論の対象としての変容とは言えないのかもしれない。とはいえ、いずれにしても、変容論的アプローチはその中身はほとんど提示されていない。

ところで、福祉国家のような組織化は、「社会主義に対する資本主義」のように、宇野の方法に基づけば、市場の外部からの介入と考えられる。しかし、最近の議論には流通過程の不確定への制御の方法の一つとして、資本間の売買関係において原理論のレベルで組織化を説く試みがある<sup>30)</sup>。たとえば現在の原理論でも、商業信用論や商業資本論は、不確定な流通過程への対処として流通資本を他の資本に負担させる関係が説かれるが、その効果の確保を強くとれば、相手の機会主義的な行動を抑制できるように相互に強制力を持つ組織化が説かれる可能性がある。機会主義的な行動の抑制では、労資関係や銀行間組織などにも同様のことが言えるし、既存の組織化の確保のために制度的な保障を求めれば、第三者の権力機構の役割も強化・拡大することになる。もちろん原理論の「組織化」と、段階論の「組織化」は単純に同じではないが、原理論で、機会主義的に自由な市場と、組織化の傾向のある市場との分岐が説かれれば、段階論での「自由主義化」と「組織化」との分岐も原理論に基礎を持つことになる。

### まとめと今後の展望

宇野の方法では、19世紀半ばの自由主義時代のイギリス資本主義の純粹化傾向は、国家による補助や介入がなくとも資本主義が自立的に確立するという意味で原理論の成立を歴史的に根拠づけるとともに、19世紀末からの不純化に対する基準として段階論の出発点になった。しかし宇野の「自由主義」は自由貿易に偏重した放任型自由主義であり、イギリスの典型性が、国際自由貿易か、産業資本の発達まで考えるか、曖昧な点が残る。段階論の方法が典型国か、中心国か、曖昧なまま残された。そのため宇野の方法を引き継ぐとしても、1980年代以降の変化をとらえる場合に、各国の異質性を前提にアメリカ中心のグローバル化を重視するか、それとも各国に共通する変化を重視するのか、という方法の違いが生じる。

また、宇野の「自由主義」は、独占を解体して市場に自由競争を作り出す反独占型自由主義の意義を後景化した。反独占型自由主義は、歴史的にはとくに、後期重商主義の「営業の自由 Free Trade」と、1980年代以降の新自由主義に現れる。そこでは、政府による規制や独占だけでなく、業界組織や巨大な固定資本による私的独占、場合によっては労働者の結合組織による独占を政府が解体、あるいは新たな規則の順守を強制して競争的市場を導入する。そのため宇野の方法を引き継ぐとしても、1980年代以降の変化をとらえる場合に、自由放任的な自由貿易を重視するグローバル化だけではなく、競争的な市場の仕組みを政府によって作り出していく新自由主義を重視する方法もありうる。

段階区分について、延長法ならば、上部構造としての局面の区分は容易だが、局面の存立する根拠が問題になる。2系列化では、原理論で株式資本を説くようになったことを踏まえ、イギリスモデルと異なるアメリカモデルの原理論の可能性が問題になる。

福祉国家の形成と解体を展開軸とする加藤説では、「後期」の特徴づけを体系的に行うことが必要になる。まずは仮說的にせよ、表7の空欄の「後期」の部分埋めることが出発点になる。各段階を総括するイデオロギーとしては、19世紀は自由放任主義で、20世紀の組織化の時代は市場への介入と管理・統制の思想である。1980年代では従来の非市場的な組織部分を分解して市場化する新たな自由主義である。

原理論の中に、複数の資本主義の型が存在する可能性を示す方法は、小幡の変容論的アプローチとして体系的に展開される可能性はある。複数の開口部の分岐は各段階のイデオロギーが束ねる。他方、逆にそのイデオロギーを可能とする根拠を原理論に基づく資本主義の変容から説明することも必要となる。たとえば、もともとレーニンの『帝国主義論』も、帝国主義イデオロギーが総括するその時代の経済政策の体系の必然性を、マルクスの『資本論』を基礎に資本主義の発展段階として、説明しようとするものでもあった。

現実の資本主義経済は次々と変化していくように見えるが、それに応じて次々と段階や局面の増設で対応するのではなく、19世紀自由主義期のイギリスを根拠とする原理論を基準とした宇野の段階論の方法を再検討し、原理論と段階論をともに再構成することが必要となる。その際、原理論では原理論内部における多型性、段階論においては「自由主義」の理論的、歴史的な再検討が手掛かりとなろう。

#### 注

- 1) 馬場は「指導的先進国」の用語が適切とする。他にありうる用語としては、宇野が使用しているとは限らないが、中心国、典型国、基軸国、覇権国などを挙げて検討している（馬場 [1989] 21-22 頁）。
- 2) たとえば侘美 [1980] では、宇野の帝国主義段階論で「典型」および「類型」とされたものを、さらに「中心国」論を軸に統一的に再構成するのが段階論の課題とする（侘美 [1980] 228 頁）。
- 3) 大塚 [1979] 53-54 頁。
- 4) 岡田 [1987] 36-38 頁には宇野を明示して、その消極的な自由主義段階論の問題を指摘している。
- 5) たとえば樋口 [2016] 116-122 頁参照。また、独占禁止法の変化に即してみると、1947年の制定以来、緩和が続けられた後、1960年ころから物価対策として社会政策的に強化されていく。競争促進的な強化は1989年からの日米構造協議 Structural Impediments Initiative から始まり、その後も世界的な競争ルールの統一化に向けて、競争法としての強化が続いている。なお、独占は特定の市場に対する相対的な概念なので、交通の未発達な産業革命以前には売り手のもとでの比較的小規模の商品の集積でも独占が成立しやすかった。また、1980年代以降、対象とされる市場が国内市場からグローバル化市場へと拡大すると、従来の独占禁止の国内措置が緩和されたように見えることもある。その場合は独占禁止の競争政策が国際的な規模に移ったことを意味する。
- 6) ただし政策は同じでも、その政策の推進根拠までが同じかどうかかわからない。後述 B.2。

- 7) 宇野は「封建権力自身によって旧来の関係を破壊してブルジョア的目的を達成しようというのである」(宇野 [1971] 59 頁) と強調する。
- 8) 農村工業の破壊が資本主義的生産様式にとって、農村を販売市場としても労働力供給源としても重要になることは Marx [1867] S. 775-777 でも述べられており、宇野の共通する面があるが、ここでのマルクスの結論は大工業の確立の強調 (ibid., 777) であり、宇野とは異なる。
- 9) イギリスの後期重商主義政策のうち、保護貿易は多くの国で見られる。航海条例はイギリスのもののみが取り上げられることが多いが、ブローデル [1988] によれば、同時代のフランスとスウェーデンでもイギリスの航海条例と類似の効果のある政策が採用されている (訳書 327 頁)。
- 10) 著作集で比較すると、「重商主義の経済政策」は現行版が 13 頁、『上巻』が約 31 頁である。
- 11) 宇野 [1936] 324 頁注 (7) で明示。
- 12) 自由主義段階については現行版と『上巻』とはほぼ同じ。
- 13) 実際の歴史として、後進国は大土地所有者を中心とする農業利害に基づく自由貿易の下でも、ある程度は育成関税として保護関税を行い産業資本も発展した、ということは可能である。しかし、本稿では「典型」の意味を考察している。
- 14) 岡田 [1987] 105-106 頁に列挙されている。しかし、その中には、高利禁止法廃止など中世的規制の除去とみられるものもある。この点の批判的検討は今後の課題とする。
- 15) 1970 年代の「営業の自由」論争については岡田 [1975] [1987]、杉原編 [2008] 549-551 頁など参照。
- 16) 労働者の団結が「自由と人権宣言とにたいする侵害」とされたことは Marx [1867] S. 769。
- 17) イギリスの「新しい自由主義」は、資本主義の発展によっても解消しない貧困などの諸問題を、個人ではなく社会の問題ととらえ、それ以前の個人主義的な古典的自由主義を社会保障の導入などで修正していこうとする。後の福祉国家へとつながっていく。
- 18) アメリカでの巨大独占資本の発達に対して、19 世紀末から反独占と労働者の権利擁護を求める運動。W. ウィルソンはその流れを受け継ぎ「新しい自由 New Freedom」をスローガンとした。
- 19) 山口 [1985] 234-243, 267 頁など。
- 20) 宇野以降の研究では、侘美 [1976] の「ポンド体制」がこの時代の世界の統一的な運動の中心になることを示している。「ポンド体制」は形成・確立・変質の 3 つの局面に分かれるが、それは 1900-1914 年の帝国主義段階を対象としており、自由主義段階まで含めた「ポンド体制」ではない (侘美 [1976] 16-17 頁)。
- 21) 岡本 [2007] 25-26 頁。福祉国家の政策体系の概要は樋口 [2016] 79-82 頁。
- 22) 山口 [1985] 258-259 頁、小幡 [2009] 250 頁など。
- 23) 加藤 [2006] 240-245 頁。
- 24) なお加藤は、19 世紀末の自由主義の修正としての「新しい自由主義 New Liberalism」を「新自由主義」とよび、Neo-liberalism のことを「新々自由主義」「新版新自由主義」とよぶ場合がある。
- 25) 民営化と同義にされていることもあるが、加藤 [2006] 193 頁では 2 つの語が使い分けられている。
- 26) 李宣英 [2015] など参照。

- 27) 後 [2009] 19 頁による。「成熟した新自由主義」にはイギリスのブレア政権、アメリカのクリントン政権が想定される。
- 28) 商品を売買する市場化を徹底すれば商品による商品の生産になり、市場化にとどまらず、従来は非資本だった経済主体も資本のように行動する傾向が生じる。M. フーコーの「企業の粒」の概念にあたるが、マルクス経済学でいえば、投下した価値量と増殖分の価値量をともに計測し、その差額を最大化しようとする行動である。
- 29) 小幡 [2012] 237-239 頁。泉 [2014] 158-160 頁も参照。
- 30) 柴崎 [2017] など。

### 参考文献

- 泉正樹 [2014] 「資本主義経済の分析方法についての覚書」『東北学院大学経済学論集』182, 141-160。
- 後房雄 [2009] 『NPO は公共サービスを担えるか』法律文化社。
- 宇野弘蔵 [1936] 『経済政策論・上巻』弘文堂（頁は宇野弘蔵著作集第7巻）。
- 宇野弘蔵 [1967] 『演習経済原論 新訂版』青林書院新社（頁は宇野弘蔵著作集第2巻）。
- 宇野弘蔵 [1962] 『経済学方法論』東京大学出版会。
- 宇野弘蔵 [1963] 『経済学ゼミナール〈第1〉経済学の方法』法政大学出版局。
- 宇野弘蔵 [1971] 『経済政策論：改訂版』弘文堂。
- 江原慶 [2017] 「変わりゆくマルクス経済学：小幡道昭氏の『批判』三書をめぐって」『経済学論集』81 (4), 21-40。
- 大塚久雄 [1979] 『歴史と現代』朝日新聞出版。
- 岡田与好 [1975] 『独占と営業の自由』木鐸社。
- 岡田与好 [1987] 『経済的自由主義—資本主義と自由』東京大学出版会。
- 岡本英男 [2007] 『福祉国家の可能性』東京大学出版会。
- 小幡道昭 [2009] 『経済原論—基礎と演習』東京大学出版会。
- 小幡道昭 [2012] 『マルクス経済学方法論批判』御茶の水書房。
- 小幡道昭 [2015] 「世界資本主義論批判」世界資本主義フォーラム報告、銀座経済学研究所ウェブサイト。
- 加藤榮一 [2006] 『現代資本主義と福祉国家』ミネルヴァ書房。
- 柴垣和夫 [2006] 「グローバル資本主義とは何か」『季刊経済理論』43 (2), 5-14。
- 柴垣和夫 [2014] 「グローバル資本主義と経済政策：景気対策に焦点を置いて」『季刊経済理論』51 (3), 32-43。
- 柴垣和夫 [2008] 「グローバル資本主義の本質とその歴史的位相」『政経研究』90, 3-14。
- 柴垣和夫 [2010] 「宇野理論と現代資本主義：段階論との関連で」（櫻井毅他編著『宇野理論の現在と論点』社会評論社、所収）。
- 杉原泰雄編 [2008] 『新版 体系憲法事典』青林書院。
- 柴崎慎也 [2017] 「不確定性への事前的対処としての組織化：産業資本における現金および信用取引に基づく組織化をめぐって」『季刊経済理論』54 (2), 74-85。
- 渋谷博史編著 [2004] 『福祉の市場化を見る眼：資本主義メカニズムとの整合性』ミネルヴァ書房。

宇野弘蔵の段階論の方法における歴史と現在

- 佐美光彦 [1976] 『国際通貨体制—ポンド体制の展開と崩壊』 東京大学出版会。
- 佐美光彦 [1980] 『世界資本主義』 日本評論社。
- 馬場宏二 [1989] 「経済政策論と現代資本主義論」 東京大学社会科学研究所 『社会科学研究』 41 (2), 1-83。
- 馬場宏二 [1995] 「世界体制論と段階論」 (工藤章編 『20世紀資本主義Ⅱ：覇権の変容と福祉国家』 東京大学出版会, 所収)。
- 馬場宏二 [2005] 『もう一つの経済学』 御茶の水書房。
- 馬場宏二 [2009] 「現代資本主義の構図」 (馬場・工藤編 『現代世界経済の構図』 ミネルヴァ書房, 所収)。
- 樋口均 [2009] 「グローバリゼーションと国民国家：福祉国家再編論争によせて」 『季刊経済理論』 45 (4), 8-18。
- 樋口均 [2016] 『国家論：政策論的・財政学的アプローチ』 創成社。
- ブローデル, フェルナン [1988] 『交換のはたらき2』 山本淳一訳, みすず書房。
- 三和良一 [2000] 「宇野発展段階論の可能性：馬場宏二説と加藤栄一説の検討を通して」 『青山経済論集』 51 (4), 35-70。
- 山口重克 [1985] 『経済原論講義』 御茶の水書房。
- 山口重克 [2006] 『類型論の諸問題』 御茶の水書房。
- 李宣英 [2015] 『準市場の成立は高齢者ケアサービスを変えられるか：日韓の比較実証分析』 ミネルヴァ書房。
- Marx, K. [1848] “Rede über die Frage des Freihandels, gehalten am 9. Januar 1848 in der Demokratischen Gesellschaft zu Brüssel”, *Karl Marx - Friedrich Engels: Werke*, Band 4, S. 444-458.
- Marx, K. [1867] *Das Kapital*. Band 1, *Karl Marx - Friedrich Engels: Werke*, Band 23.